

平成 29 年度第 2 回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議 議事録

■日時 平成 29 年 12 月 22 日（金）15：00～16：50

■場所 小笠原世界遺産センター／母島村民会館／関東地方環境事務所

■議事次第

- (1) 管理計画の改定案
- (2) 世界遺産管理に係る主な取組状況

■資料

資料 1 管理計画・アクションプランの改定検討

資料 2 世界遺産管理に係る主な取組状況

参考資料 1 管理計画（案）

参考資料 2 生態系保全アクションプラン【第 3 期】（案）

参考資料 3 小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議 設置要綱

参考資料 4 平成 29 年度第 1 回小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議記録

■協議結果概要

○会議は公開で行われた。

○主な意見は以下のとおりであった。

（1）管理計画の改定案

- ・ 内容の精査、項目立ての整理等、事務的な作業は、11 月に開催した第 7 回作業部会までに済ませておくべきであった。事務局は、今後も引き続き村民の意見を聞きながら丁寧に作業するとともに、以後、部会の位置付けや役割分担を明確化するよう留意してほしい。
- ・ 地域から出された意見に対する事務局の判断や対応について、きちんと説明してほしい。
- ・ 母島において、新たな外来種対策は大きな課題の一つである。管理計画に記述するのみならず、事業推進の面でも引き続き努力してほしい。
- ・ 改定案完成まで残り 1 カ月、地域からの意見を確実に反映できるよう、それぞれの立場で力を寄せられればと思う。
- ・ 現在の有人島のネズミ対策は、ネズミの繁殖スピードに追いついていない。より迅速な対策が必要ではないか。

（2）世界遺産管理に係る主な取組状況

- ・ 父島におけるノヤギ対策は難航しており、今の手法で捕獲を続けていても、費用、時間ばかりがかかるてしまうと思われる。犬を使った手法を導入するなど、駆除方法を工夫した方が良いのではないか。
- ・ ノヤギの駆除は、島の自然を管理するための手段であり最終目的ではない。ノヤギ対策のあり方について議論するには、ノヤギ駆除とあわせて行うべき外来植物の管理についても方針を示すべきである。
- ・ ノヤギ、ノネコとともに、速やかに根絶を目指すべきではないか。外来植物対策は東京都も含めた全ての管理機関で行うべきである。

- ・ 管理計画（案）に記述されている母島のリクヒモミシ対策について、属島への侵入拡散防止だけでなく、母島内における新たな被害の発生や被害拡大への備えも必要ではないか。今後の対応方針は、「検討する」ではなく、「排除する」「推進する」など、もう一步進んだ表現としてほしい。
- ・ 愛玩動物 WG、新たな外来種侵入拡散防止 WG など、管理計画改定作業部会以外の下部 WG についても、この地域連絡会議の場で報告するべきではないか。
- ・ 地域課題 WG は非公式に行われているので、地域連絡会議の場で各 WG 結果を正式に報告するべきではないか。
- ・ 世界遺産管理に係る主な取組状況の報告は、事前にそれぞれの構成団体の関心が高い事業を把握しておくなどして、より要点を絞った説明をしてもらいたい。あわせて、前回会議後に新しい課題が出ていれば、皆さんと共有するべきではないか。
- ・ 世界遺産管理に係る主な取組状況の報告では、もう少し具体的な数値を出すなど、よりわかりやすい表現としてほしい。
- ・ 10 年先を見据えた管理計画とするならば、長期・短期目標を立てるとともに、進捗評価のための星取表の作成、目標の数値化を考えることも必要になるだろう。
- ・ 遺伝子分析など技術の進歩により、現在の知見から見て過去の事業に過誤が確認された場合は、まさに「順応的管理」の観点から、事業の中止や方向転換等の選択をしていくべきではないか。
- ・ 有人島内のネズミ対策は、ぜひ住民参加型で進めていきたい。
- ・ 有人島のネズミ対策は、村民の関心が非常に高い。来年度はぜひ、小笠原諸島全域のネズミ対策に関する WG に着手してほしい。

○傍聴者からの意見は以下のとおりであった。

- ・ 管理計画において、「検討する」という言葉が非常に多い。管理計画では 5 年、10 年先の目標を定めているが、その目標として「検討する」というのは不適切。
- ・ 「課題が新たに生じた際の連携体制」として、問題が生じた際に対処の枠組みを検討するのでは遅い。あらかじめ決めた対策を発動させるくらいの体制を整えておく必要あり。
- ・ 管理計画（案）における小笠原諸島の説明について、文中に一部齟齬が生じているため、再確認が必要。

■議事録

○伊藤（関東地方環境事務所次長）から挨拶

- ・ 小笠原諸島世界自然遺産は、登録から 6 年が経過した。この世界遺産の価値である自然生態系を保全するために行われている、地域の方々の様々な取組により、アカガシラカラスバトや多くの希少植物に回復傾向が見られており、着実に成果が得られていると認識している。
- ・ また、昨年 10 月からは管理計画の改定作業を開始し、本年 7 月、9 月、11 月にも改定作

業部会を開催、構成団体の皆様に御参画いただき、個別のヒアリングにも対応いただいたところである。ここで感謝申し上げる。

- ・今年の5月には小笠原世界遺産センターが開館したが、これまでに3,500人以上の観光客、地域の皆様に御利用いただいていると聞いている。この施設は、燻蒸室や冷凍室も持ち合わせているが、こちらの利用実績も段々と多くなってきてている。このことは、島民の皆様の環境保全意識の高さを物語っていることと理解している。心より感謝申し上げたい。
- ・本日は、世界自然遺産の管理に係る主な取組状況について報告をさせていただくとともに、管理計画改定案について御説明させていただく予定としている。忌憚のない御意見をいただきたい。
- ・今後も、地域の皆様、関係機関との連携をますます深めて一層の取組を進めていきたい。よろしくお願い申し上げる。

○松下（小笠原支庁長）より挨拶

- ・伊藤次長の挨拶にあったとおり、世界自然遺産登録6年が経過し、今回初の管理計画改定ということで、これが本日の主な議題となっている。
- ・これまで管理機関、行政側としては、環境省、林野庁、小笠原村、そして小笠原支庁、それから地域の皆様にもご意見いただきながら取り組んできた結果、一定の成果が出ていていると認識している。
- ・一方で、今なお独自の生態系や希少種に対する外来種の被害、観光利用等による影響負荷が懸念されている状況もあると思われる。したがって、これまでの取組みを継続していくとともに、さらなる事業展開の必要性が生じてくるだろう。東京都としても、都の役割をしっかりと計画に刻み、実効的な施策を展開していきたい。計画の遂行も含め、6年間の経験を踏まえ以下2点に留意して実行していきたいと考えている。
- ・一つは、自然を相手にしているということである。外来種の脅威も相当以上であり、我々人間が思い描くように、全てが上手くいくとは限らない。したがって、できないこと、効果が出ないことについては理屈的に判断し、時には撤退する勇気を持ち、そのエネルギーを効果のあることに振り向けていくことが大事だと思う。精神論で事業を継続していくというのは良くないと考える。
- ・それから、行政機関の取組みというのは、全て税金で行っているものであり、コストパフォーマンスを含めて、しっかりと事業評価を行い、やみくもに継続していくのにかかる手段が目的化しないよう、気をつけてやっていきたい。
- ・小笠原諸島の貴重な自然環境を確実に次世代に継承していくためには、関係機関、地元団体の皆様方が一丸となって取組みを緩めることなく進めていかなければならないと思う。本日ご出席いただいた皆様方にも、引き続きご協力を願いし、開会にあわせたご挨拶とさせていただきたい。

（1）管理計画の改定案

○資料1、参考資料1に基づき岸（自然保護官事務所）から説明を行った。

○管理計画改定作業部会座長の小笠原村渋谷副村長よりコメント

- ・渋谷（小笠原村副村長）：多少苦言になってしまふが、昨年の10月に座長に推薦され、全7回の会議だけではなく、勉強会、各団体へのヒアリングを行っていただき、内容的には良くなつたと思っている。ただ、先ほども説明あったとおり、先般の第7回を最終回として一連の作業部会を閉会したが、事務的な作業とはいえ、会議後に相当な修正が入っている。内容的には精査された、項目立てが見直されたと言えるが、地域や科学委員の皆様と議論し、詰めてきたものであるので、こうした大きな変更があるならば、せめて第6回と第7回の間にを行い、最後の会議に臨んでほしかつた。管理計画改定作業には、内地も含め、多くの関係機関が関わっているが、進め方の問題として、以後こういった計画を立てる場合には、部会の位置付けや役割分担を丁寧に考えてほしいと思う。とはいへ、内容的には大分詰まつてきている。今後も少し修正があるようだが、最終的には村民の皆様にもご意見を伺う機会があるようなので、引き続き丁寧に進めていただければと思う。
- ・岸（自然保護官事務所）：今回、最終案をお示しできれば良かったが、まだ一部専門家に確認しなければならない部分があるため、1月中に精査をして、また若干修正することになると思う。最終案については、もう一度地域連絡会議のメンバーの皆様に御説明する場を設けたいと考えている。具体的なその時期や方法については、今後管理機関の間で検討したい。
- ・渋谷（小笠原村副村長）：もう一度というのは、会議の形式にはこだわらない。ヒアリングを行うのでも良いが、皆様のご意見を整理してほしい。

○地域連絡会議各構成団体よりコメント

- ・小西（母島観光協会）：平賀会長の代理でコメントする。渋谷副村長がおっしゃったとおり、作業のタイミングが少しづれていますが、管理計画改定案をざつと見せていただき、こちらからの要望や質問等に対応していただいているということは確認できた。
- ・森（母島漁業協同組合）：母島漁協の取組みとしては、森田職員を初回から専属で勉強させている。本日は森田より発言させたいと思う。
- ・森田（母島漁協）：現時点では私からは特に意見ない。ありがとうございました。
- ・葉山（小笠原環境計画研究所）：前回の作業部会で述べたことの繰り返しとなるが、母島では今後新たな外来種を入れないということが大きな課題の一つだと思っている。この管理計画を立てたことで、その道筋も担保されたものと考えるが、引き続き努力していただけたらと思う。
- ・門脇（島しょ農業協同組合母島支店）：農業関連のことで言えば、この管理計画の話し合いの中で、土付苗やシロアリなど、私自身も勉強した新たな課題が色々と見えてきたし、この管理計画改定案にも反映していただいたので、この計画に基づき事業を進めていってもらえたなら良いと思う。基本的には、農業分野に関する記述については、

大変よく検討していただいたと思っている。

- ・ 蔡内（小笠原野生生物研究会）：この管理計画の改定を検討するにあたり、最初に集まったときには皆の理解がばらばらで、どこから議論を始めたら良いかわからない状況であった。その中で、勉強会を重ね、相当理解が深まってきたと思う。また、丁寧に意見を聞いていただいたり、勉強会を開催していただいたりしたこと、議論の土台を築いた上で、管理計画改定作業ができたということは、非常に勉強になっただけでなく、今後につながる良い作業結果だったと思っている。
- ・ 堀越（小笠原自然文化研究所）：現行の管理計画策定時には、地域連絡会議がほとんど参画できず、「了承」するだけで終わってしまったが、今回の改定作業では「地域と一緒につくる管理計画」を実現でき、大変良かったと思う。この点はとても評価できるが、ここまで来ても最後の詰めのところで、ヒアリングから本会までの日数がほとんどなく、現時点ではヒアリング結果が基本的に反映されていない、間に合わなかったという状況が見られる。あと1ヶ月の作業時間が残されているのであれば、そこをいかに有効に使うかが、今回の改定作業の最後に一番重要なところなのではないかと思う。最後の1ヶ月、大変だとは思うが、それぞれの立場で確認し合えればと思う。
- ・ 佐藤（小笠原島漁業協同組合）：環境省には漁協へ何度も足を運んでいただき、意見を聞き、計画へ反映していただいたということで、漁協としては良い計画ができたと思っています。ありがとうございました。
- ・ 岡本（ホエールウォッチング協会）：とりまとめありがとうございました。海域に関する記述について、追記のお願いをしてきた中で、前回の作業部会において、島毎の対策の方向性に海域の管理についての方向性も加えてはどうかという意見があったと思うが、今回の改定案を見る限り、海域の管理の方向性については追記されないということか。
- ・ 岸（自然保護官事務所）：御指摘の点について、科学委員会下部の管理計画・アクションプラン改定WGにおいても議論をしていただき、委員からも御意見をいただいたが、現時点の科学委員会には海域に関する専門家がおらず、具体的な記述を加えることは難しいのではないかとの御指摘があり、今回の改定案での追記は難しいとの判断をした。
- ・ 伯山（島しょ農業協同組合父島支店）：とりまとめありがとうございました。複数回の勉強会で認識を共有させていただき、農協としては意見聴取・ヒアリングの結果もきちんと反映していただいていると思う。
- ・ 濑堀（商工会）：商工業者と話をする中で、遺産登録から6年が経過し、登録当時と比べて外来種対策は進んできていると感じる。しかし、商工業者からは、有人島のネズミ対策の強化を望む意見が未だにかなり多く出ている。対策を進めていることは理解しているが、ネズミの増殖スピードは対策のスピードを上回っていると感じる。より迅速なアクションを取っていかないと追いつかないのではないかと思う。
- ・ 伊藤（関東地方環境事務所）：皆様から頂戴した御意見については、事務局でとりまとめ、年明けのヒアリング等で御報告できるようにしたい。

○その他、以下の意見及び質疑応答があった。

- ・ 堀越（IBO）：海域の保護担保措置など、最後の作業部会、WG、個別ヒアリング等で出された意見の取り扱いについて、その根拠や理由を確認したい。海域の保護担保措置について、ここに書かれているのは自然公園法に基づくほんの数行のみであるが、世界遺産委員会からは、奨励事項として今後海域の保護について考えるようコメントがついている。最終的には管理機関が判断するものと認識しているが、判断の根拠や考え方方はきちんとご説明いただきたい。
- ・ 伊藤（関東地方環境事務所）：今の点については、改めて事務局の方で精査させていただきますので、よろしくお願いしたい。

(2) 平成29年度の世界遺産管理に係る主な取組実施状況

○資料2に基づき環境省・岸から説明を行った。

○また、資料2-9「植生の保全回復に係るノヤギ対策」について、東京都・根来、熊澤、林野庁・石田、小笠原村・牛島、深谷より、補足説明を行った。

○説明に対し、以下の意見及び質疑応答があった。

- ・ 濑堀（商工会）：ノヤギの駆除は6年前から行っていることもあり、大分成果が挙がり、ノヤギを全て排除し生態系が回復に向かっている島もあるということだが、父島は森が深く、他の島と違ってノヤギがすぐに森の中に隠れてしまう等、効果がうまく得られていない。今の手法で捕獲を続けていても、費用、時間ばかりがかかってしまうというのが現状ではないか。父島のノヤギは学習の末、銃器の音がすると森の中へ逃げてしまうものもいる。犬を使った手法に変えるなど、駆除手法を工夫した方が良いのではないか。
- ・ 熊澤（小笠原支庁）：手法もあわせて検討させていただきたいと思う。
- ・ 堀越（IBO）：管理計画の「6.管理の体制」には、私たち地域連絡会議の位置付けが記述されている。それによると地域連絡会議は連絡調整の場であり、東京都が意見聴取されたのも、地域連絡会議での意見を調整したものと捉えることができる。ご存知のようにノヤギを根絶するという方針は、地域連絡会議のメンバーも含めて皆が望んでいることではあるが、一方で地域からはノヤギを駆除することで兄島のようにモクマオウなどの外来種が繁茂するといった問題が発生するのではないかという懸念も挙がっている。ノヤギ駆除の先にある外来植物の管理について、誰がどのように行うのか、どこが責任を持つのかがはっきりしていないため、話が止まってしまうのではないか。ノヤギの駆除は手段であり、我々が求めているのは父島の自然の管理である。また、管理の体制に関する話題として、一つの機関だけでは決定できないことへの対応方針を教えてほしい。少なくとも地域連絡会議が調整の役割を担うものではないはずである。科学委員会が助言をするのか。調整が非常に重要な議題であると思う。
- ・ 岸（自然保護官事務所）：父島における外来植物対策は、その対象面積が非常に広く、全島一齊に行うのは難しい。環境省としては、希少植物の保護という観点から、希少植物周辺の外来植物の駆除は進めていきたいと考えている。保全センター（林野庁）であれば森林生態系の保全の観点に基づく対策の優先順位があり、東京都では都野地

を含め、遺産の価値、景観の価値を守っていく上で対策が必要な場所があると思う。各機関の取組を効果的・効率的に連携して進めていくよう、現時点で科学委員会以外に会議の設置は想定していないが、事務局間の打合せや会議の中で、調整しながら取り組んでいきたい。

- ・熊澤（小笠原支庁）：緊急の課題が生じた際の体制については、参考資料1のp.77にあるとおりである。緊急性の高い課題、所管が定まらない課題が生じた際には、速やかに役割分担、体制の整備を行うと考えている。また、外来植物の対策について、東京都であれば原則都有地を対象にすることとなるが、島民が外来植物対策を実感できるよう、景観対策として遊歩道の一部等も対象としていきたいと考えている。
- ・堀越（IBO）：せっかく大河内委員長がいらっしゃるので、科学委員会の今後の位置付けについてもお話を伺いたい。
- ・大河内（科学委員長）：2年前に科学委員会で議論した際には、「慎重に根絶」は「現状維持」ではなく「根絶」を意図していた。また、今挙がっていた外来植物の問題について、少なくとも技術論については科学委員会で引き取らなければならないと認識している。来週の科学委員会の際に議論したいと思う。
- ・渋谷（小笠原村副村長）：先ほどの説明は管理計画のみであったが、参考資料2アクションプランのp.4に「ノヤギの速やかな低密度化」と書かれているが、資料2では「速やかなノヤギ根絶」とある。今の議論で言うと、ノヤギ、ノネコとともに、速やかに根絶を目指すべきであると思う。東平の柵をすばらしいものだと思っている人はいないはずである。アクションプランで言えば、外来植物対策には東京都さんにも入っていただきたい。今度の科学委員会の結果も踏まえ、管理機関の中でもノヤギ対策のその後を見据えた議論をするべきだと思う。
- ・森田（母島漁協）：資料2-10「父島プラナリア分布状況と対策」に関連し、参考資料1のp.64～に記述されている母島のリクヒモムシ対策について、他の属島に侵入しないよう対策する旨が記述されているが、例えば餌の好みが変われば、母島でも新たな被害が出たり、被害が拡大したりする恐れがあるのではないか。「検討する」ではなく、「排除する」「推進する」など、もう一歩進んだ表現をしてほしい。
- ・岸（自然保護官事務所）：リクヒモムシについては、ニューギニアヤリガタリクウズムシと同じく、酢の散布により死ぬということはわかっているが、今の技術レベルでは大規模な排除、根絶は難しい。この管理計画では、拡散防止の観点から靴底への木酢散布や、泥落としを記述する程度になるだろう。
- ・堀越（IBO）：参考資料1のp.78に、地域課題に対しては、必要に応じて検討を進めるとあるように、今年度は地域連絡会議の下部に3つのWGが設けられている。1つは管理計画改定作業部会、もう一つは愛玩動物WG、もう一つは新たな外来種に係るWGである。管理計画改定作業部会以外の下部WGについても、この地域連絡会議の場でしっかりと報告するべきではないか。
- ・岸（自然保護官事務所）：新たな外来種侵入拡散防止WGについては、地域課題のWGも休止中の科学委員会下部のWGも現時点では開催できていないが、これまでいただいた意見では特に母島へのニューギニアヤリガタリクウズムシを防止するのが喫緊の課

題であり、それについて具体的に検討する場を早急に立ち上げたい。父島については、世界遺産センターの設置に関する資料2-3のスライドで御覧いただきたいが、まだまだ地元の方への周知は必要かと思うが、蛇が見つかったり購入した芝からハエが発生したりといった情報が入り、燻蒸措置や冷凍処理などを行い、拡散を防いだこともある。

- ・深谷（小笠原村）：スライドの資料2-3をご覧いただきたい。取組の目的や経緯を載せているが、もともと世界遺産の登録後も新たな外来種に対する課題の中で、愛玩動物由来の外来種を防止するための新しい制度や管理体制を構築することが宿題であつた。これを受け、平成27年度から計6回地域課題WGとして地域の皆様をはじめ外部のアドバイザーにも参加いただき、どういった制度が良いのかを議論してきた。最終のWGはちょうど1年前であり今年度は開催していないが、今年度当初より世界遺産センターの中に動物対処室というペットに関する普及啓発も担う体制ができたことも踏まえて、実際にWGで検討した結果を村として条例化する作業も進めており、先月には村民向けのシンポジウムを開催し説明している。この条例は、生態系の保全を目的としてペットを管理するというもので、人とペットと野生動物の共存をうたっている。現在、犬や猫は条例や法律で管理されているが、それ以外の動物全体を対象としている。具体的には、持ち込める動物の種類を限定し、様々な条件を付けることを制度の骨子として、現在検討している。また先日、議会にも説明したが、今後も理解を得ながら進めしていく予定である。今後、内容の精査や、実際に運用ができる制度なのか等も点検しながら、来月にはWGも開催し、村民の意見も得ながら、進めていきたい。
- ・堀越（IBO）：新たな外来種の侵入拡散防止WGに関連し、カカオ豆の件をたいへん心配している。最新情報などを聞きたい。
- ・小林（小笠原総合事務所）：11月後半に小笠原に来た外国のヨットに10名のクルーが乗船していた。総合事務所として、税關、入国管理、検疫の観点から、小笠原は不開港であり、物を入れてはならない旨、クルーに含まれていた日本人に指導し、キャブテンも理解していた。しかし、そのキャブテンによると、クルーの一人が村で行われたイベントでカカオ豆を販売したことである。実際の販売量は不明だが、計算したところ6kg程度と推定され、そのうち3kg程度は回収され、あと2kg程度はチョコレートジュースとして販売された事案である。販売されたカカオ豆の一粒から昆虫が出たと村民から報告を受け、亜熱帯農業センターと確認したところ、メイガの一種ではないかと同定された。当該種の植物への影響を確認するため、横浜植物検疫所に検体を送ったところである。小笠原にはメイガの仲間は生息しており、現時点では大きな農業被害には至らないと考えているが、現在もカカオ豆の回収に努めるとともに、1月の村民便りにて植物防疫の周知を図る予定である。
- ・小西（母島観光協会）：資料2において、「一定の効果が得られた」といった表現が見られるが、もう少し具体的な数値を出して説明してほしい。例えば、資料2-7「母島北部のアカギ駆除について」において、「胸高直径25cm以上のアカギを23%に低減」とあるが、H21年度には100%だったものが、昨年度には21年度比で23%に減ったという理解で良いか。全体的に「何がこうなった」という表現でないと、一般の人には誤

解や勘違いを招く恐れがある。成果の伝え方を工夫してほしい。

- ・岸（自然保護官事務所）：アカギ成果については、ご理解いただいているとおりである。資料での報告方法については、可能な限り具体的な数値を示すよう、留意ていきたい。

○その他、以下の意見及び質疑応答があった。

- ・堀越（IBO）：年度内を目指しに管理計画が完成し、次回の地域連絡会議開催時は、新しい管理計画に則った遺産管理が進行する、次のステージで行われることとなる。地域連絡会議は、例年7月と12月に開催されるが、12月は地域連絡会議開催後、科学委員会が開催され、地域の声が科学委員会へ伝えられるような仕組みができている。会議の仕組みとして、地域課題WGは非公式に行われているので、出席者はほぼ同じではあるが、地域課題WGの結果は地域連絡会議の場で正式に報告するべきであろう。また、地域連絡会議には、情報の共有とそれに基づいた意見と提案が求められていると考える。資料2では要点をまとめたり、事業費を記載したりと、昨年度に比べれば改善されていると思うが、これを会議前に見せていただき、それぞれの構成団体の関心が高いトピックを事務局があらかじめ把握していれば、より要点を絞った説明をしてもらえたのではないかと思う。あわせて、前回開催後からこの6ヶ月の間に新しい課題が出ていれば、皆さんと共有するべきだと思う。会議の進め方について、事務局にはぜひ工夫していただきたい。
- ・葉山（小環研）：最近、DNA解析技術が向上し、希少植物もDNA解析結果を使用して効率的に保全され始めているが、その中で植栽の問題が復活し始めている。遺伝的な多様性の解析が進み、かつての植栽についても不適切であったことが判明している事例がある。「順応的管理」という言葉を使用してはいるが、かつての事例に対して英断を下し、植栽を撤去するといったことは見受けられない。例えば、母島であれば弟島産のオガサワラグワの植栽、オオバシマムラサキの遺伝的多様性を無視した植栽等があり、これまでも指摘してきたが、実際に撤去まで動いた例はない。今後も環境技術の進歩が予想される中で、過ちがあれば認めながら進んでいくべきだと思う。これまでそういう取組みがなされていないのを見ると、今後が心配になる。
- ・石田（森林生態系保全センター）：弟島産のオガサワラグワについては、十分承知している。現地の皆様や科学委員会のご意見も聞きながら対処していきたいと思う。
- ・瀬堀（商工会）：資料2-2「有人島内のネズミ対策」について、小笠原村が中心になつて行うと記載されているが、有人島はぜひ住民参加型で進めていきたい。住民参加型とすることで、より速やかに駆除できるのではないかと思う。また、厚生労働省においてネズミが人間へ及ぼす影響の有無をチェックしていると聞いているが、村とは適切に連携できているのか。
- ・深谷（小笠原村）：年明けに実施予定のネズミ対策について、住民参加型としてほしいというご提案はすでにいただいており、実際に昨年度はエリア限定ではあるが、周辺住民の方へ「村の事業と同じ時期に対策を実施することで効果が上がります」といった説明をしたり、簡易なカゴ罠を無償で貸し出したりするなどしている。今後の対

応として、資料2-2にも記載しているが、例えばアンケートを実施するなどして、皆様の意識を高め、参加意識を持っていただくといったことも検討したいと考えている。厚生労働省との連携については、以前からアンケートの監修を依頼しているし、村でネズミ対策を検討する際には、保健所や厚生労働省と情報交換をするなど、なるべく様々な知見を集めながら対策を検討していきたいと考えている。

○科学委員より全体を通してのコメント

- ・大河内（科学委員長）：管理計画づくりにあたっては、プロセスが非常に大事だと思う。現行管理計画策定時は、世界遺産登録に間に合わせるというのが最優先であったが、今回は検討プロセスを大事にし、問題について皆が同意することは難しいかもしれないが、皆で問題を共有しながら改定案をまとめられていることは素晴らしいことであると思う。来週の科学委員会では、本日出た宿題についても議論していきたいと考えている。
- ・織（科学委員）：薮内氏もおっしゃっていたように、バラバラだった知見を共有し、話し合う土台ができたということは、次のプロセスに向けて大きな成果であり、このように取りまとめられたことを高く評価したいと思う。一点気になるのは、この管理計画は10年先を見据えているとのことだが、実際には資料2の報告事項にあたるようなものが書かれていることが多い。例えば、参考資料1のp.78の地域課題の検討において、実際にWGが立ち上げているものについて、これから必要に応じてWG等を設置し、検討を進めるとある。10年先を見据えて世界遺産の価値を考えていくのであれば、より長期的なことと現在行われている短期的なことを区別して記述していく必要があると思う。現在の書きぶりでは、管理計画とアクションプランの差が曖昧になっている部分がある。バックキャスティング的な考え方で言えば、30年、10年、5年くらいのスパンで目標を考えていくべきだと思う。次回管理計画改定時には、大きな目標に向けてやるべきこと、実際にできていることを整理する必要があると思う。今の段階では、地域の皆様の疑問や懸念を整理して参加型でまとめてきたということは、一つの大変な成果であるが、今後の改定では、進捗評価と評価に対する具体的なアクションプランを整理するために、長期・短期目標、星取表、数値化を考えることも必要になるだろう。
- ・堀越（IBO）：3年前の地域連絡会議で、小笠原村長から有人島のネズミ対策について、管理機関の中で改めて検討してほしいという意見が出ていたが、未だ事務局内での検討事項にとどまっていると理解している。昨年の最後には、今年度科学委員会の下に、小笠原諸島全域のネズミ対策に関するWGを設置し、そこで初めて有人島のネズミ対策についても、科学的な知見も含めた検討をするという話が出ていたかと思う。諸般の事情により検討が止まっていることと思うが、島民としては非常に大きな課題があるので、来年度はぜひ着手してほしい。
- ・深谷（小笠原村）：ネズミ対策については、村長から事務局への要望、また事務局内部でも何かできることがあればとの意見が挙がり、管理機関以外に環境衛生に係る部署も含めて、行政連絡会議を行っている。あわせて小笠原諸島全体のネズミ対策を議

論する中では、有人島のネズミ対策における技術的な課題についても併せて検討していただければと考えていた。実際には、会議として開催することは難しかったが、こういった議論の一環として、一昨年から害虫防除等の専門家に集まつていただく勉強会を開いていただいている、そこでの情報を行政連絡会議での検討に反映している状況である。今後、事務局内でも引き続き相談していきたい。

○傍聴より以下の意見及び質疑応答があった。

- ・傍聴者：管理計画について、以前にも伝えたが「検討する」という言葉が非常に多い。織先生のお話にもあったとおり、管理計画は5年、10年先の目標を定めているが、その目標として「検討する」というのは不適切であると思う。特に参考資料1のp.77にある「課題が新たに生じた際の連携体制」について、問題が生じた際に対処の枠組みを検討するのではなく、あらかじめ決めた対策を発動させるくらいでないといけないのではないか。また、参考資料1のp.5に小笠原諸島の説明として緯度経度が示されているが、この数値は南鳥島、沖ノ鳥島を含んでいないものであるにも関わらず、参考資料1のp.80「用語の説明」では「小笠原諸島」の説明として南鳥島、沖ノ鳥島を含んだ文言が記載されており、誤解を与えかねないため整理が必要である。

○小笠原村・渋谷正昭副村長より閉会の挨拶

- ・今回のメインである管理計画の改定案については、まだ少し修正はあるものの完成に近づいてきている。この改定案の「はじめに」には、より実効性のあるものにするために今回の改定があると書かれている。このあと策定するアクションプランのとりまとめ、さらにはここにお集まりの参画団体や管理機関が一体となってより実効性のある計画の遂行をお願いしたい。
- ・また、あと数日で年が開けるが、来年は皆様ご存知のとおり、小笠原が返還されて50周年を迎える。返還までの期間の中で、人の生活が無い中で育まれた、一方で広がった外来種、トータルの結果がこの世界自然遺産があると思う。これに対しての色々な保全対策、被害対策を実施しているところである。村では、新しく世界遺産を作るという意味で、オガグワの森プロジェクトにも取り組んでいく。これについても皆様のご協力の下、推進できればと考えている。
- ・年の瀬押し迫る中、本日のご出席に感謝申し上げる。

以上